

担当部課名	総務部 総務課		
件名	～より便利で効率的な行政サービスを目指して～ 11月から市役所等における窓口受付時間を短縮します		
新規・継続別	新規		
期間	2026年11月2日(月)開始		
場所	守谷市役所ほか、市の行政施設	TEL	0297-45-1111
主催者	守谷市	TEL	0297-45-1111
その他の関係者		TEL	
目 的 又 は 趣 旨	<p>人口減少やデジタル技術の進展など、社会の状況が大きく変化する中で、市では、限られた資源を最大限に活かし、持続可能な行政運営に取り組んでいます。その一つとして、「窓口へ行かないとできない」という従来型のサービスを、「どこでも、よりスムーズに手続きができる」新しい仕組みへと進化させる取組を進めます。対面での窓口サービスに加え、時間や場所に捉われず利用できる非対面サービスを強化することで、市民サービスの向上と最適化を目指します。</p> <p>市では、この取組を実行しつつ、行政事務の効率化を図るため、市役所等の窓口受付時間を短縮することにしました。短縮により生じた業務時間は、より複雑な相談業務への対応といった直接的な面と、政策や事務改善策の検討といった間接的な面の両方で、市民サービスの向上につなげていきます。</p>		
内 容 (方法, 対象者, 数量等)	<p>変更時期 2026年11月2日(月)から</p> <p>変更内容 【変更前】午前8時30分～午後5時15分 【変更後】午前9時00分～午後4時00分 ※1時間45分短縮</p> <p>対象施設 市役所、上下水道事務所、保健センター、文化会館、学校給食センター ※貸館事業等は除く</p> <p>市民サービス維持・向上の具体的な取組 (詳細は添付資料参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● コンビニエンスストアの利用促進 ● デジタル活用に不慣れな方への支援 ● 「相談が必要な困りごと」に寄り添う窓口業務の深化 		
予 算 額 又 は 経 費	特になし		
特 記 事 項	広報もりや5月号・10月号にてお知らせを掲載するほか、市ホームページ及びSNSアカウントで、周知を行っていきます。		